

江能倉橋島地域半島振興計画

平成28年2月

広島県

目 次

第 1 基本的方針

1 地域の概況	1
2 現状及び課題	2
(1) 地域の現状	2
(2) 地域の課題	7
3 振興の基本的方向	12
(1) 基本的方向	12
(2) 重点施策	13
(3) 計画目標期間	14

第 2 振興計画

1 交通通信施設の確保	15
(1) 交通通信の確保の方針	15
(2) 交通施設の整備	15
(3) 地域における公共交通の確保	16
(4) 情報通信ネットワークの整備	16
2 産業の振興	16
(1) 産業の振興の方針	16
(2) 農林業の振興	17
(3) 水産業の振興	18
(4) 商工業の振興	18
(5) 海運業の振興	18
3 観光の開発	19
(1) 観光の開発の方針	19
(2) 観光・レクリエーション拠点の整備・開発	19
(3) イベントの推進	19
(4) 広域観光ルートの開発	19

4	就業の促進	19
	(1) 就業促進の方針	20
	(2) 就業の促進対策	20
5	医療の確保等	20
	(1) 医療の確保の方針	20
	(2) 医療の確保を図るための対策	20
6	高齢者福祉・児童福祉の増進	20
	(1) 高齢者福祉・児童福祉の増進の方針	20
	(2) 高齢者福祉対策	21
	(3) 児童福祉対策	21
7	生活環境の整備	21
	(1) 生活環境の整備の方針	21
	(2) 住宅宅地対策	21
	(3) 水資源の確保	22
	(4) 防災・地域安全対策	22
	(5) 下水道等	22
	(6) 教育及び文化	22
8	地域間交流の促進	23
	(1) 地域間交流の促進の方針	23
	(2) 地域間交流	23
9	国土保全施設等の整備 及び防災対策の強化	23
	(1) 国土保全施設の整備の方針	23
	(2) 治水・砂防等	24
	(3) 海岸保全	24
	(4) 農地保全	24
	(5) 治山	24
	(6) 防災体制の強化	24
10	環境の保全	25
	(1) 環境の保全の方針	25
	(2) 環境の保全	25

第1 基本の方針

1 地域の概況

(1) 位置

本地域は、広島県の南西部に位置し、江田島・能美島、倉橋島などからなっているが、音戸大橋及び第2音戸大橋によって本土と倉橋島が結ばれ、さらに早瀬大橋によって江田島・能美島につながっている。

江田島市全域及び呉市の一部地域（呉市音戸町、同倉橋町）で構成されており、面積は173.94 km²で全県の2.1%を占めている。

注) 平成16年11月1日、江田島町、能美町、沖美町、大柿町が合併して江田島市となる。また、音戸町、倉橋町は平成17年3月20日に呉市と合併している。

なお、旧町区域の名称は、いずれも市名の後ろに旧町名をつけた名称となっている。(例：江田島町 → 江田島市江田島町)

(2) 気候

気候は、温暖少雨という典型的な瀬戸内海気候である。豊富な自然に恵まれ、瀬戸内海特有の多島美と山の緑で美しい景観をおりなしている。

(3) 地勢

地勢は、島嶼部特有の山地と丘陵地が大半を占め、急な斜面が海岸近くまで張り出しており、海沿いの平坦地に集落が形成されている。

また、花崗岩系の浸透性の強い砂質土壌で保水性に乏しく、土砂による災害、高潮・波浪等の海水による災害の危険性の高い地域が多く存在している。

(4) 人口

平成22年の人口は、45,983人で全県の1.8%を占めており、昭和50年から平成22年の35年間に36.5%減少している。

平成22年の就業人口比率（参考数値：江田島市）は、第1次産業が11.6%、第2次産業が20.5%、第3次産業が66.8%となっている。全県に比べると特に第1次産業の比率が高い。

(5) 生活圏

就業機会は、地域外に大きく依存しており、旧呉市地域や広島市等、地域外への通勤者の割合が高くなっている。

通学者（15歳以上）についても、地域外への通学が多く、江田島市能美町及び同沖美町では広島市への通学者の割合が高い。

商圈としては、広島、呉両商圈の競合地域となっている。

特に、非日常的な買い物が多い買回品の購入において、呉市音戸町は旧呉市地域が、江田島市能美町及び同沖美町は広島市中心部が、それぞれ大きな存在先となっている。

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア 人口

人口の推移をみると、平成17年から平成22年の間に9.3%減少しており、人口減少の激しかった平成7年から平成12年にかけての減少率7.6%を上回る減少率を示している。

昭和50年から平成22年までの35年間の人口構成の変化をみると、14歳までの年少人口は22.1%から8.9%（全県23.9%→13.5%）へ減少している一方、65歳以上の老年人口は、13.3%から36.3%（全県8.9%→23.7%）となっており、全県に比べて少子・高齢化が先行している。

イ 就業人口

平成22年の就業人口（参考数値：江田島市）は12,419人で、昭和50年以降35年間に42.1%の減少となっている。

第1次産業の就業人口比率（参考数値：江田島市）は、平成22年では11.6%で全県（3.3%）の3.5倍となっている。

ウ 交通及びネットワーク

(ア) 道路

本地域内には、一般国道487号のほか、主要地方道3路線及び一般県道8路線によって道路網が構成されている。

道路改良事業等の道路整備は、平成26年4月現在、県道の実延長121.0kmのうち、幅員5.5m以上のものの改良率は91.3%で舗装率は99.5%である。

また、一般県道大君深江線や中大迫清田線等で未供用部分がある

ため、一周道路は形成されていない。

(イ) 港湾

本地域には、中田港、小用港、釣土田港など県管理港湾 5 港と市管理港湾 10 港がある。

これらの港湾は、本土及び周辺島嶼部との旅客及び物資輸送の拠点として、また、地域の主要産業のひとつである漁業の用に供する船舶の基地として、交通の発展や産業・観光の振興に重要な役割を果たしてきており、港湾整備に対する地域の要望は非常に強いものがある。

(ウ) 公共交通機関

陸上では呉市を起点に倉橋島まで路線バスが運行しており、また、江田島・能美島内で第 3 セクターによる運行がみられるものの、江田島・能美島と倉橋島を連絡する公共交通機関はない。また一部地域では、コミュニティバスや予約型乗合タクシーが生活交通手段として機能している。

一方、海上の公共交通機関としては、広島市・呉市へ旅客フェリーと高速艇が就航している。

(エ) 情報通信ネットワーク

高度情報通信ネットワークの基盤である高速インターネット接続環境が一部の地域で提供されていないなど、都市部との情報格差が依然として存在している。

エ 産業

(ア) 農林業

平成 22 年における総農家数は 949 戸（平成 17 年 1,179 戸）、農業就業人口（販売農家）は 519 人（平成 17 年 684 人）、そのうち 65 歳以上の高齢者比率は 69.2%となっており、若者を中心とした人口流出に伴う農業就業人口の減少に加え、高齢化が進行している。

また、平成 22 年の経営耕地面積は 154ha（樹園地 85ha、畑 48ha、田 21ha）、1 戸当たり平均経営耕地面積は 0.16ha となっている。

平成 26 年の森林面積は、9,220ha（林野率 53.0%）で、その大半が赤松を中心とした天然林となっている。また、民有林の人工林率は 9.0%である。

(イ) 水産業

本地域では、かき養殖、いわし船びき網、小型底びき網などをはじめとした、多様な漁業が営まれており、本地域の産業の中で漁業は重要な地位を占めている。

特に、かき養殖の県内生産量の 1 位、2 位を占める呉市、江田島市のうち、本地域での生産が大半を占めるとともに、いわし船びき網で漁獲されるかたくちいわしやしらすについても、音戸ちりめんにて代表されるちりめんや煮干しなども本地域で漁獲されるなど、本地域の産業の中で漁業は重要な地位を占めている。

地域においては、増殖場の造成や魚礁の設置による生産基盤の整備やヒラメ、ガザミ、クルマエビなどの種苗放流を実施し、水産資源の維持増大を図るなど水産業振興施策が実施されている。

本地域には、倉橋漁港等県管理漁港 2 港と市管理漁港 7 港があり、これらの漁港は地域の主要産業である漁業の基幹施設として重要な役割を果たしており、施設の機能を適切に維持するための保全工事等が計画的に進められている。

(ウ) 工業

本地域の企業立地条件は、海上交通の利用可能性があるものの、工業用地、工業用水等の制約から、企業立地は少ないのが現状である。

製造品出荷額等をみると、平成 25 年において 414 億 8,269 万円で、県全体の 0.5%となっている。

平成 25 年の事業所数は 103 所、従業者数は 2,198 人であり、一事業所当たりの平均従業者数をみると 21.3 人で県全体（40.0 人）に比べて経営規模は小さく、立地場所もほとんどが住宅地に混在している。

(エ) 商業

平成 23 年における事業所数は 256 で、年間商品販売額は 195 億 3,300 万円となっている。（参考数値：江田島市）

(オ) 海運業

倉橋島地域は古くから海運業が盛んで、島の主要産業として雇用の面や、税収の面で地域の発展に貢献してきた。しかしながら現在は、事業者及び船員数とも減少を続けている。

オ 観光・レクリエーション

本地域の入込観光客数の推移をみると、平成 25 年は 51 万 9,000 人で、平成 15 年に比べて 24.3%減少している。

本地域は瀬戸内海国立公園の区域に属し、観光資源としては、旧海軍兵学校（江田島市江田島町）、清盛塚（呉市音戸町）など歴史に根ざしたものや桂浜（呉市倉橋町）など瀬戸内海の豊かな自然を代表するものがある。

また、真道山森林公園（江田島市能美町）やサンビーチ沖美（江田島市沖美町）など自然型・海洋性レクリエーション施設や、音戸観光文化会館うずしお（呉市音戸町）、桂浜温泉館（呉市倉橋町）、シーサイド温泉のうみ（江田島市能美町）などの施設が整備されている。

こうした歴史・文化や自然体験施設など多様な観光資源が集積しているにもかかわらず、各観光地への交通アクセス手段の制約などから、観光客の伸びが停滞傾向にある。

カ 生活基盤

（ア）保健医療及び社会福祉

平成 24 年の人口 10 万人当たりの医師数は 131.6 人（江田島市のみ、呉市全域は、332.2 人、全県は、256.2 人）であり、医療施設は、病院 4 施設、診療所 39 施設、歯科診療所 25 施設となっている。

高齢者福祉施設については、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）が 4 施設（呉市音戸町、同倉橋町、江田島市江田島町、同大柿町：各 1 施設）設置されている。

軽費老人ホームは、3 施設（呉市音戸町、江田島市江田島町、同大柿町：各 1 施設）が設置されている。

また、老人福祉センターは 2 施設（江田島市江田島町、同大柿町：各 1 施設）設置され、デイサービスセンターについては、17 施設（呉市音戸町：5 施設、江田島市江田島町：2 施設、江田島市沖美町：2 施設、呉市倉橋町：1 施設、江田島市能美町：2 施設、同大柿町：5 施設）が設置されている。

（イ）上水道

水道普及率は、平成 25 年度末現在 97.9%で、比較的高い。

なお、本地域には、県企業局が広島水道用水供給事業により、水道用水を約 6,000 m³/日供給し、さらに、呉市音戸町には、同市上下水道局より約 3,000 m³/日が供給されている。

(ウ) 消防・防災体制

本地域においては、江能広域事務組合により広域消防を実施してきたが、江田島市の発足、旧音戸町・旧倉橋町の呉市との合併に伴い、現在は江田島市消防本部、呉市消防局でそれぞれ対応している。

防災上重要な危険箇所について、土石流危険渓流数は 404 渓流、急傾斜地崩壊危険箇所として 1,074 か所あり（平成 14 年度公表）、土砂災害による被害抑制対策を推進している。

また、山地に起因する災害の「復旧対策と未然防止」を図るため、森林整備保全事業計画等に基づき、山地災害危険地区（978 か所：平成 18・19 年度調査）対策や荒廃森林整備等を計画的に実施している。

なお、本地域における自主防災組織率は 56.5%であり、県全体の組織率（84.8%）に比べ、低い状況となっている。（平成 26 年 4 月 1 日現在）

(エ) 公園、下水道等

都市計画区域は、呉市音戸町、江田島市江田島町及び同大柿町の一部が指定されており、平成 25 年度末の都市公園等面積は 26.3ha である。人口一人当たりの都市公園等面積は 9.2 m²となっている。（参考：県内人口一人当たりの都市公園等面積（11.3 m²））

公共下水道事業は、呉市音戸町、同倉橋町、江田島市江田島町、同能美町及び同大柿町において施行しているが、平成 26 年度末の下水道処理人口普及率は 37.9%となっている。（参考：県内下水道処理人口普及率（72.0%））

集落排水処理施設は、江田島市江田島町、同能美町及び同沖美町で整備を進めている。

下水道や集落排水事業等の集合処理施設の整備が地理的、経済的に困難な地域においては、浄化槽の整備を進めている。

生活排水処理については、呉市及び江田島市の汚水処理人口普及率は平成 25 年度末で 89.8%であり、ごみ処理については、江田島

市の可燃ごみが呉市において受入れ、処理されるなど、一定の広域処理化がなされている。

(オ) 教育及び文化

本地域における小・中学生の児童生徒数は、平成 26 年 5 月 1 日現在、小学生 1,465 人、中学生 802 人で、小学生は 3 年間で 10.5%減、中学生は 14.4%減と、ともに減少傾向にあり、小中学校の適正規模の維持が困難な状況が続いている。

高等学校は、全日制普通科本校が 2 校、特別支援学校が 1 分級設置されている。このうち、高等学校については、これまでの生徒数の減少により、1 学年あたりの学級数が、いずれも 2 学級以下となっている。

社会教育施設は、公民館等が 14 館（呉市音戸町：1 館、同倉橋町：2 館、江田島市江田島町：6 館、同能美町：3 館、同沖美町：1 館、同大柿町：1 館）、図書館が 4 館（呉市音戸町、呉市倉橋町、江田島市江田島町、同能美町：各 1 館）、青少年教育施設が 1 か所（江田島市江田島町）それぞれ設置されている。

文化芸術面については、国指定文化財が 1 件、県指定文化財が 7 件、市指定文化財が 31 件あり、歴史民俗資料館が 1 館（呉市倉橋町）、歴史資料館が 1 館（江田島市大柿町）、造船歴史館（呉市倉橋町）が 1 館設置されている。

なお、新耐震基準（昭和 56 年施行）以前に建築された小中学校の一部に、耐震化工事が未実施のものがある。

(2) 地域の課題

ア 交通及び情報通信ネットワーク

(ア) 道路

東広島・呉自動車道の全線開通により、広島空港や山陽新幹線、山陽自動車道との広域交通ネットワークが形成されたところであり、その機能を最大限発揮するとともに、本土との連携を強化するため、一般国道 487 号（小用バイパス等）や一般国道 185 号（休山トンネル）、一般国道 375 号の整備を推進する必要がある。

また、広島市と直接のアクセスとなる架橋構想についても検討する必要がある。

そのほか、地域の一体性を高め、安全・安心な生活環境を確保するため、バス等大型車の離合が困難な道路の整備を推進する必要がある。

(イ) 港湾

港湾は、物流、交流機能、生活空間や生産空間の整備等を通じて、生活環境の改善や産業の振興など、地域の活性化に重要な役割を果たしている。

このため、通勤、通学時や観光客等の一層の利便性の向上を図るため、海の玄関口にふさわしいものとなるよう棧橋等の整備を図る必要がある。

また、小型船舶の安全な船だまりを確保するための防波堤、物揚場等の整備が必要となっているほか、現有施設の老朽化が進んでおり、利用効率の低下した施設等に適切な改良、補修を加える必要がある。

(ウ) 公共交通機関

人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展により、バス利用者が減少して事業者の経営が悪化し、路線の縮小や廃止が進むなど、本地域のバス交通を取り巻く環境は厳しく、バス路線の維持確保が課題である。

また、広島市、呉市への通勤・通学時間の短縮などの利便性向上を図るため、海上交通と陸上交通の連絡の円滑化などを図る必要がある。

(エ) 情報通信ネットワーク

高度情報通信ネットワーク等の情報通信基盤の整備・高度化を図り、都市部との情報格差を解消していくことは、産業や教育での情報通信技術の活用による活力ある地域社会の創出、快適・安心でゆとりある住民生活の実現のために必要である。

イ 産業

(ア) 農林業

本地域は、平坦地が少なく耕地の大部分が 20～30 度の傾斜地であり、その多くは花崗岩の風化による砂質土壌で地力が低い。こうした土地条件の中で、みかんを主体とした農業が営まれていたが、みかん価格の低迷により、晩かん類や施設園芸等との複合経営への転換が進んでいる。

また、担い手の減少や高齢化が加速的に進行し、生産活動が停滞

しつつあるため、地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成・確保に向けて、若者が生活設計を描き、安心して就業できる環境を構築する必要がある。

さらに、イノシシによる農作物被害が依然として発生しており、被害低減に向けた取組が必要である。

本地域は中国地方の中核都市である広島市の周辺部にあり、都市近郊農業としての立地条件を持つ農業地帯である。このような消費地に近接しているという生産上の利点を効果的に活用していくことが必要である。

本地域の森林 1ha 当たりの林内道路密度は、平成 25 年度末で、22.0mと、県平均 17.1mを上回っているが、林野火災発生件数も多いため、防災に資する道路の整備が必要である。

(イ) 水産業

漁業就業者の減少と高齢化が進むとともに、漁場環境の悪化や水産資源の減少、魚価の低迷など、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

海面漁業においては、藻場・干潟などの漁場環境の維持・修復に取り組むとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進し、水産資源の維持増大を図る必要がある。

かき養殖業においては、悪化した底質等の漁場環境の改善が必要であるとともに、漁場生産力に応じた適正な規模での養殖や高品質かきを出荷するなど、消費者ニーズに即したかきづくりを推進する必要がある。

(ウ) 商工業

本地域は平坦地が少なく、臨海部に整備された道路沿いに自動車部品製造業、造船業、金属製造業、海産物を加工する食料品製造業が点在し、ほとんどが比較的小規模な事業者である。この地域には、豊かな海産物や、ブランド農産物もあり、既存事業所の支援とともに、その事業化を支援することが必要である。

あわせて、適切な情報提供により地域特性にあった企業の誘致も推進していく必要がある。

また、地元商店は食料品衣料品等の生活密着型の小規模の零細店舗が多く、大規模店等の影響を受けて空き店舗となる商店も出てお

り、経営環境は厳しく、後継者不足の問題も生じている。

今後は、高齢者が安心して買い物ができる環境づくりや、高齢者向けサービスなど地域密着型サービスの充実が必要である。

(工) 海運業

本地域には、貨物船を一家で一隻保有し、海運業を生業とする「一杯船主」と呼ばれる事業者が多い。その経営環境は、海上輸送からトラックによる陸上輸送のシフト、燃料の高騰、高齢化により厳しい状況にあり、事業継続のためには、船員の育成、船舶建造等、経営基盤の強化に対して支援することが必要である。

ウ 観光

本地域は、観光資源が集積しているにもかかわらず、各観光地への交通アクセス手段の制約などから、観光客の伸びが停滞傾向にあったが、平成 25 年の第二音戸大橋の開通により、交通アクセスの充実が図られた。観光に対するニーズが多様化するなか、関係機関が連携し、本地域の多様な観光資源をブラッシュアップしながら集客力の向上に繋げ、更なる観光客の拡大を図る必要がある。

エ 生活基盤

(ア) 保健医療及び社会福祉

少子・高齢化の進行、核家族化の進展、生活習慣病の増加などの状況に伴い、保健・医療・福祉サービスに対するニーズは多様化、高度化している。

これらに的確に対応するため、保健・医療・福祉の連携により、迅速かつ一定的なサービスが提供できるよう体制の整備や機能強化が必要である。

特に、高齢者福祉施設については、整備がほぼ終了し、介護保険の施設サービス基盤が充実している反面、居宅サービスについては、都市部に比べ事業者の参入が少ないため、今後、支援が必要な高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居宅サービスの充実や地域の生活支援体制の整備を進める必要がある。

また、児童を取り巻く環境の変化に対応するため、保育サービスを中心とした児童福祉サービス、乳幼児医療体制の整備等の支援を進める必要がある。

(イ) 上水道

本地域の上水道は、一応の整備水準に達している。

今後は生活様式の向上や人口の減少等による水需要の変化に対応できる水道施設の整備及び高度化や施設の老朽化対策を計画的に実施し、安定供給の確保を図る必要がある。

(ウ) 消防・防災

江能地域の常備消防である江田島市消防本部は、職員数約 70 人の小規模消防本部であることから、近隣消防本部との広域連携等により、消防業務の効果的・効率的な実施を図っていく必要がある。

また、危険箇所や避難場所・避難経路等を記したハザードマップの作成を支援し、災害時に支援が必要な高齢者や障害者等に配慮した警戒避難体制の整備を促進していく必要がある。

(エ) 公園、下水道等

公園は、住民の憩いやレクリエーションの場であるとともに、災害時の避難場所等の機能を持っており、今後も地域で有効活用される必要がある。

呉市及び江田島市の汚水処理人口普及率は平成 25 年度末で 89.9%であり、県平均の 85%より高い状況であるが、生活環境を改善するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、引き続き下水道の整備や浄化槽の設置・整備の促進を図る必要がある。

また、本地域の集落は小規模分散型の集落が多く、効率的な下水処理による生活環境の改善と瀬戸内海の水質保全対策が望まれる。

ごみ・し尿処理について、廃棄物処理施設については、老朽化に伴う計画的な施設整備が必要である。

(オ) 教育及び文化

今後とも続くと予想される児童生徒の減少に対応し、教育効果をより一層高めるための学校規模の適正化を促進するとともに、教育行政の執行体制や指導体制を充実強化することが必要である。

小中学校及び社会教育施設については、児童生徒及び利用者が一日の大半を過ごす学習生活の場であるだけでなく、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、耐震性の確保が急務となっている。

また、人材育成や生きがい対策のため、地域の学校などと連携した学習機会などを充実させる必要がある。

文化芸術面については、優れた芸術文化に触れる機会の拡大や文化財の適切な管理、公開等を推進し、保存・活用を図る必要がある。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本地域が半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づく半島地域に指定されて以来、本地域の振興のため、法の下で各般の事業が着実に実施されてきたところである。

この結果、道路網、港湾の整備、産業の振興、観光の振興、生活基盤の整備などの面で成果をあげることができた。

しかしながら、半島地域の地理的、自然的条件による制約等により、交通体系、産業振興、生活環境などの面で課題を抱えており、人口の減少、高齢化等厳しい状況におかれている。

一方で、本地域は、全域が「新たなせとうち海洋交流都市圏の創造」を目指す呉地方拠点都市地域に含まれており、また地方中枢都市広島市にも近接していることから、これら周辺地域と都市機能の分担を図るなど、一体性を強化することによって地域の一層の発展を目指すとともに、瀬戸内海の多彩で個性的な地域資源を活用し、交流を促進する事業とその条件整備によって地域の魅力を高めることが求められる。

さらに、全県の平均を上回って進行している少子・高齢化などの課題への対応も求められている。

今後は、本地域のさらなる振興を図るため、都市機能の分担と交流の促進に向けた広域的観点のもと、より積極的に施策を進めていく必要がある。

そのため、本地域の振興の基本目標である「中枢・拠点都市との近接性を生かした定住・交流機能の強化」の実現に向け、引き続き各種施策を推進する。

以上のことを踏まえ、次の点について重点的に振興を図る。

- 都市機能の分担を図りつつ、道路・港湾といった交通通信施設など、地域産業や住民生活の維持・向上に必要な各種基盤等の整備に努める。
- 瀬戸内海の多彩な資源などを活用した観光振興，経営力の高い担い手の育成や栽培漁業推進等による農水産業の振興，さらには経営基盤の強化等による地場産業の振興など，人やモノの交流も視野に入れ，地域資源を有効に活用した産業等の振興に努める。
- 保健・医療・福祉の連携や子育て環境の整備によって，高齢者福祉・児童福祉を推進するとともに，居住環境の整備や防災・地域安全対策を進め，安全で快適な定住圏づくりに努める。

(2) 重点施策

ア 交通通信施設の整備

交通施設は，地域の産業，住民生活共通の基盤であり，農水産物輸送，環境・レクリエーションゾーンとしての発展などを図るためには，周辺都市や高速交通体系へのアクセスの向上，地域内道路網の整備，海上交通の維持・確保が不可欠である。

このため，幹線となる道路や港湾等の総合的な整備を進める。

また，ブロードバンド時代に対応した住民のインターネット利用環境の向上と地域間格差の是正を図るため，情報通信基盤の整備等を促進する。

イ 産業の振興

農業については，規模拡大や多角的な経営など，発展意向のある担い手に対して，農地集積や経営スキルの向上など経営の高度化に向けた取組を支援するとともに，販売戦略に基づき，担い手が連携して実需者に安定供給できる生産・流通体制を整備するなど，地域の核となる経営力の高い担い手を育成する。

また，将来にわたって持続的な発展が可能となるよう，次世代の育成や農地の維持・継承を図るとともに，鳥獣害対策を推進する。

水産業については，水産資源の増大を図るため，栽培漁業や資源管理型漁業を推進するとともに，かきを中心とした高品質商品の生産，安全な漁港・快適な漁村の整備を進める。

商工業については，地場産業の振興を図るため，中小企業の経営基

盤の強化、高度情報化への対応を進めるとともに、地域における起業を促進する。

また、物流の効率化を進めるため、交通網の整備に対応した関連企業の集積を図る。

ウ 観光の開発

本地域が魅力ある観光・レクリエーションゾーンとして発展するためには、優れた自然環境や貴重な歴史的・文化的遺産などの既存資源の活用とともに、観光資源を結びつけた広域的な周遊ルートの形成と滞在型機能の強化を図る必要がある。

このため、自然景観や既存の観光施設など、観光資源のブラッシュアップを行い、集客力を高め、周辺地域との連携を含めた広域観光ルートの整備を進める。

エ 高齢者福祉・児童福祉の増進

県の平均を上回って進行している高齢化により、今後、住民ニーズの一層の増加が予測されることから、保健・医療・福祉の連携のもとに、誰もが安心して生活できる定住圏づくりを進める。

また、年少人口も県全体よりも高い割合で減少していることから、次世代育成支援対策として、子育て環境の整備を図る。

オ 生活環境の整備・定住促進

定住の受け皿としての環境整備を進めるため、空き家バンクの充実や、質の高い住宅、宅地の創出に努めるとともに、上下水道などの整備を進め、居住環境の向上及び定住促進を図る。

また、防災・地域安全対策を進め、安全で快適な居住環境の整備に努める。

なお、これら重点施策については、国土の保全、環境の保全に配慮しつつ推進する。

(3) 計画目標

計画目標期間は、平成 27 年度から概ね 10 年間とする。

また、当該地域における人口の増減率が、平成 26 年度と比べて好転することを目標とする。

第 2 振興計画

1 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

本地域と広島市、旧呉市地域との都市機能の分担、交流機能の強化を図るための幹線道路網の整備は、本地域の振興にとって、重要な課題である。

このため、本地域と本土との連携を強化するため、一般国道 487 号（小用バイパス等）などの整備を推進する。

さらに、本地域において、早期整備が望まれる津久茂大橋の架橋構想、さらには将来これに連結する広島湾架橋構想については、生活環境の向上、さらには広島中枢都市圏の都市機能分担に大きく貢献することから、その実現に向けて引き続き検討する必要がある。

また、本地域内の一体性の強化、市街地における円滑な交通の確保、点在する観光資源の連携などを図るため、半島を循環する道路をはじめとする地域内道路についても、国道、県道、市道が一体となった総合的な整備を進めるほか、港湾等交通の結節点における駐車場整備を進める。

港湾については、地域振興の観点から地域の生活、産業における重要な基盤であり、利便性の向上、安全の確保のための施設整備等を進める。

情報通信ネットワークについては、多様な分野における住民のニーズに応え、生活の利便性を高めるための情報通信基盤の充実等を進める。

(2) 交通施設の整備

ア 道路

骨格となる一般国道 487 号（小用バイパス等）や本地域の一体化を図る主要地方道音戸倉橋線などの整備推進を図るとともに、津久茂大橋の架橋構想についても引き続き検討する必要がある。

さらに、半島地域一周ルートを形成する道路として、一般県道大君深江線、一般県道中大迫清田線等の整備を図る。

これらの整備と合わせて交通安全施設等の整備を進める。

また、道路整備計画と併せて農林道も含めた一体的な交通施設の整備を行う。

イ 港湾

小用港（江田島市）において、フェリーをはじめとする旅客関連施設として、棧橋等の整備を推進するとともに、地域の主要産業である漁業の用に供する船舶、遊漁船等を収容するための小型船だまりとして防波堤、物揚場等の整備を推進する。

また、老朽化等による現有施設の補修・改良として、釣土田港（呉市）において、船舶が安全に係留できるよう防波堤の改良、また、鹿川港（江田島市）において、漁業の用に供する船舶を収容するための浮棧橋の整備を推進する。

（３）地域における公共交通の確保

国や市と連携して広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費の補助を行うほか、日常生活圏に必要な生活交通を維持・確保するため、効率的で持続可能な生活交通体系の再編に向けた市の取組に対し、バス路線等運行経費の補助を行う。

また、乗換課題の解決など、公共交通機関の利便性を向上させることにより、交通の活性化や交通需要の拡大を図る。

（４）情報通信ネットワークの整備

高度情報通信ネットワーク社会の実現により、産業、教育や生活など多様な分野において住民のニーズに応え、生活の利便性を高めるため、ブロードバンド環境の整備・高度化などの地域住民の生活に密着した情報通信基盤の充実及び情報流通の円滑化を促進する。

２ 産業の振興

（１）産業の振興の方針

農業については、規模拡大や多角的な経営など、発展意向のある担い手に対して、農地集積や経営スキルの向上など経営の高度化に向けた取組を支援するとともに、販売戦略に基づき、担い手が連携して実需者に安定供給できる生産・流通体制を整備するなど、地域の核となる経営力の高い担い手を育成する。

林業については、森林の保全に努めるとともに、生活道及び防火帯としての機能を併せ持つ林道を整備する。

水産業については、水産資源の増大に向けて栽培漁業の充実と併せ、資源管理型漁業の展開、漁場の保全と整備、漁港・漁村の環境整備を進める。

商工業については、地域における起業の促進、就業機会の確保、若者定住につながる物流産業等の振興・誘致に努めるとともに、中小企業の経営基盤の強化、高度情報化へ対応を図る。

また、商工会等と連携したまちづくりの観点からの取組を通じて、商業の活性化を図る。

(2) 農林業の振興

都市との近接性を生かした、新鮮・安全・良質の農産物を供給し、消費者ニーズに対応した収益性の高い農業生産を推進する。

このため、①花き・果樹などの優良品種・優良系統の導入とブランド化、②施設栽培による高品質・安定生産、③都市への近接性を生かした新鮮・安全な野菜生産、④農林漁業者が農林水産物の付加価値向上のため加工・販売に取り組む6次産業化などを推進するとともに、農道などの生産基盤整備やダム建設による水源確保などにより、安定生産、生産性の向上を図る。

特に、柑橘農業では本地域が発祥地である「いしじ」などの高品質柑橘への転換、野菜では軽量野菜（ねぎ等）、施設野菜（トマト等）の産地規模の拡大を推進し、活力ある産地づくりを進める。

担い手の確保については、認定農業者等の地域の核となる経営力の高い担い手の育成と新規就農者の確保・育成に向け、農地の集積、生産基盤の整備、人材の確保、資金の支援策を総合的に推進する。

また、地域の個性を生かした多様な地域産業振興、豊かな自然環境を生かした山村・都市交流と地域の担い手の確保に重点を置いた地域振興施策を総合的に推進する。

さらに、日本型直接支払制度などにより農業生産活動を支援し、農地の効率的な利用と保全及び遊休農地の解消を図り、集落機能の低下を防ぐことにより、農村コミュニティの維持を推進する。

また、これらの農業生産活動を支援することにより、地域資源である農地・農業用水利施設等が維持され、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるとともに、次世代を担う意欲ある農業者へ農地が継承されるように取り組む。

イノシシによる農作物被害については、イノシシを寄せ付けない環境

への改善や侵入防止、捕獲による総合的な鳥獣被害防止対策を進めるとともに、鳥獣被害対策に必要な指導者等の人材育成を図る。

林業については、生活道及び防火帯等の機能を兼ね備えた、寒那火山線などの基幹的な林道の整備を促進する。

(3) 水産業の振興

海面漁業においては、藻場・干潟等の造成や魚礁の設置など漁業生産基盤の整備を進めるとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進し、地域のニーズにあった水産資源の増大を図る。

特に、ガザミ・キジハタ・オニオコゼ・カサゴといった地先定着型魚種を集中放流し、生育環境の改善と資源管理を行うことで水産資源の増大や多様性の漁獲物の加工品への利用など、地域特産品としてのブランドの強化などを推進し、漁業経営の安定化を図る。

また、かき養殖業については、良質な種苗を確実に確保するための取組を検討し、生産の安定化を図る。生産面では適正な養殖規模での高品質なかきづくりを推進するとともに、新たに人工種苗を利用した一粒かき養殖への取組や、高品質かきを生産することで消費者ニーズに即したかきづくりを進める。

また、音戸などの漁港においては、施設の機能を適切に維持するための保全工事や漁業者の高齢化対策のための安全な漁港施設整備や快適な漁村づくりを目指した漁業集落の生活環境等の整備などにも重点的に取り組む。

(4) 商工業の振興

人口減少等を背景に地域経済を支える小規模事業者は売り上げ減少に直面している中、地域の商工会では、全国規模のマーケットを視野に小規模事業者等と協力し特産品開発に取り組むなど、地域振興を通じた小規模事業者の経営の改善発達を重点的に取り組んでいる。

また、呉市及び江田島市においては、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定しており、この計画による取組に対し支援を行う。

(5) 海運業の振興

本地域の海運業に対し、中国運輸局呉海事事務所等と連携し、「一杯船主」の事業継続等を支援する。

3 観光の開発

(1) 観光の開発の方針

近年、観光の形態は個性化・多様化してきており、参加体験型の観光ニーズも強まっている。

これらに対応するため、白砂青松と多島美に代表される瀬戸内海の優れた自然景観や既存の観光施設等、観光資源のブラッシュアップを行い、本地域の集客力を高めるとともに、多様な観光資源を結びつけた広域的な周遊ルートの形成と滞在型機能の強化を図る。

(2) 観光・レクリエーション拠点の整備・開発

周辺地域も含めた観光資源のネットワーク化により、周遊型観光ルートの形成を図る。

また、各観光資源についてはブラッシュアップ等により魅力を高める必要があり、呉市倉橋町においては、温泉を活用した「桂浜ふれあいセンター」や「長門の造船歴史館」などの観光資源を生かし、さらなる環境整備を行うことにより、賑わいのある場を創出する。

さらに、江田島市においては、体験型修学旅行誘致を促進していくため、受け入れ体制の確保や体験メニューのブラッシュアップに取り組む。

(3) イベントの推進

「かき祭り」をはじめ、呉市音戸町の「音戸清盛祭り」、呉市倉橋町の「宝島くらはしフェスティバル」、江田島市の「ヒロシマMIKANマラソン」など、既存のイベントを充実していく。

(4) 広域観光ルートの開発

隣接地域の観光資源とも連携し、サイクリングなども活用しながら、「瀬戸内」の魅力を十分に生かした広域観光ルートの形成を図る。

4 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

第一次産業分野や観光分野に関する新規地場産業の創出や、雇用の拡大につながる既存地場産業の支援等により、雇用を創出する。

また、首都圏を中心とした若い世代の、地域の価値に共鳴する人たちのU I Jターンを促進し、新たな担い手の確保につなげる。

(2) 就業の促進対策

就業の促進を計画的に推進するため、次のとおり取り組む。

- 企業誘致や新たな産業の創出、新分野への事業展開などの促進を図る。
- 地域雇用開発助成金制度をはじめとした事業主に対する助成制度について、制度の周知に努め、活用を促進する。
- 地域や求人企業、求職者の多様なニーズに的確に対応し、就職に直結する効率的で効果の高い職業訓練を行う。

また、離転職者に対して雇用ニーズが高まっている分野等において、機動的かつ多様な職業訓練を、民間教育訓練機会の活用等により効果的に実施する。

- 地域の労働市場の状況や雇用動向に応じ、求人・求職者双方に対する情報提供を行う。

また、きめ細かなキャリア相談や、求人・求職データの提供を通じた、マッチング機会の確保により、雇用のミスマッチ解消に努める。

5 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

近年、救急病院・診療所（救急告示医療機関）が減少傾向にあり、また、救急搬送に要した平均時間が、年々、長くなっている。

これらに対応するため、病院前救護（プレホスピタルケア）体制の強化やドクターヘリの運用など、傷病者の救命率の向上等を図る。

(2) 医療の確保を図るための対策

県内の各二次医療圏ごとに、救命率向上を図るため、救急救命士を含む救急隊員が行う応急措置等の質を医学的観点から保障するためのメディカルコントロール体制を整備・運用し、また、救急医療情報ネットワークシステムを活用した救急搬送の迅速化を図る。

加えて、更なる救命率の向上等のため救急現場における救急医療を行うドクターヘリを運用する。

6 高齢者福祉・児童福祉の増進

(1) 高齢者福祉・児童福祉の増進の方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様なサービスの担い手の確保に努めるなど地域の再生を図りつつ、高齢者の希望と選択に対して、必要なサービスが適切かつ総合的に提供できる体制づくりを目指す。

また、年少人口が、県全体より高い割合で減少している実情を踏まえ、平成 27 年 3 月に策定した次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法に基づく県計画「ひろしまファミリー夢プラン」を推進するとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市の施策を支援することにより、子育て環境の整備を図る。

(2) 高齢者福祉対策

居宅サービス基盤の整備を図るとともに、地域の住民相互支援の取組を促進する。

このため、住民相互支援のコーディネートを行うとともに、介護予防マネジメントや総合相談事業等を実施する地域包括支援センターを中心とした関係機関の連携による地域包括ケアシステムの確立を促進する。

また、高齢者が身近な地域でサービスを利用しながら暮らし続けるための、地域密着型サービスの基盤整備を推進する。

(3) 児童福祉対策

「ひろしまファミリー夢プラン」における成果指標・目標の達成に向けて、各市の取組を支援する。

7 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

広島市、呉市とのアクセス向上に伴い、定住の受け皿となる住宅宅地対策、生活環境の整備が重要な課題である。

このため、良好な住宅宅地や水資源の確保、防災・地域安全対策、生活道路の整備などにより、安全で快適な居住環境の整備に努める。

また、定住基盤整備、自然環境保全等の要請から、下水道等の整備を積極的に推進する。

教育及び文化については、教育効果を高めるための学校規模の適正化や教育条件の整備を総合的に促進するとともに、生涯学習や地域文化の振興を図る。

(2) 住宅宅地対策

住宅市街地基盤整備事業により、住宅団地における市道、公園の整備を行うほか、公営住宅の整備・供給を図る。

また、津波対策として避難地・避難路の確保、地震火災対策として

密集住宅市街地の整備を検討するとともに、住宅・建築物の耐震改修等を推進する。

(3) 水資源の確保

生活様式の向上や人口の減少等による水需要の長期的な見通しに配慮し、効率的な水配分を行うとともに、施設の老朽化対策を計画的に実施し、安定供給の確保を図る。

また、本地域は古くより干ばつ常襲地域であり、生産性の高い農業の展開を図るため、ダム建設などにより確保した水源を安定的・効率的に利用していく。

(4) 地域安全対策

「犯罪の起こりにくい広島県づくり」のため、犯罪防止に効果的な警察活動の展開とともに、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、犯罪が発生しにくい土壌をつくる必要がある。

このため、住民・行政・警察が協働し、地域コミュニティの防犯機能を高める活動や自主的な防犯活動を促進する。

さらに、交通安全対策についても、高齢者対策を中心とした交通安全施設の整備、交通安全教育をはじめとした広報・啓発活動を同様に推進する。

(5) 下水道等

生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）、農業・漁業集落排水、浄化槽の整備を進めていく。

小規模集落の集合処理による生活環境基盤の整備を進めることにより、循環型社会の構築を進める。

また、ごみ・し尿処理について、計画的な廃棄物処理施設の整備を図る必要がある。

(6) 教育及び文化

児童生徒の地域的、年次的な動態把握をしながら、教育効果をより高めるため、学校規模の適正化や教育条件の整備を総合的に促進する。

市教育委員会からの求めに応じた指導主事の派遣などにより、教育改革の推進と地域に根ざした教育行政の展開を支援するとともに、学校

の教育力を地域に生かしたり、地域の教育力を学校に取り入れるなど、地域と一体となった教育活動を展開し、地域に開かれた学校づくりを推進する。

また、住民の多様な学習ニーズに応えるため、広域的な生涯学習情報の提供を行うとともに、現代的課題に対応した社会教育を推進する。

生涯スポーツを振興するため、総合型地域スポーツクラブの設立、育成などによる活動機会の充実に向けた働きかけを行うとともに、スポーツ関係団体の育成を図る。

地域文化の振興については、市、文化団体、企業等との連携と協調のもとに、優れた文化・芸術の鑑賞機会の創出、文化団体の育成、文化情報の収集・提供に努めるとともに、文化・芸術振興と観光振興やまちづくりとの有機的な連携による相乗効果を促し、地域の活性化を図る。

耐震診断が未実施の施設については、速やかに診断を実施することにより各施設の現状を把握し、耐震化推進計画を策定するとともに、この計画に基づき確実に施設の耐震化を進めていく。

8 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

瀬戸内海の自然・歴史・文化・海洋レジャーなど、多様な観光資源を結びつけた広域的で魅力的な周遊ルートを形成する。

また、参加・体験・学習・保養などさまざまな観光メニューを提供するとともに、宿泊施設の充実など滞在型観光に必要な受入機能の強化を図り、本地域での滞在時間の延長及び観光消費の拡大を図る。

(2) 地域間交流

学校統廃合による廃校の活用も視野に入れ、農業・漁業体験などを行う滞在型体験学習の場を創出し、広域交流を促進する。

また、豊かな自然環境を活用した、長期自然体験学習や、市民マラソン、フェスティバルなど地域資源を生かしたイベントを開催し、交流を促進する。

9 国土保全施設等の整備

(1) 国土保全施設の整備の方針及び防災体制の強化

本地域は、特殊土じょう地帯指定地域で、地質は花崗岩がその大半を占めており保水性に乏しく、急峻な地形が海岸線近くまで迫っており、海沿いの平坦地に集落が形成されていることと相まって、土砂に

よる災害、海水による災害の危険性の高い地区が多く存在している。

また、農地は海岸から山へと築き上げられ、その農地が形成する景観は地域の貴重な資源であり、適正に管理する必要がある。

このため、災害の防止等国土の保全に努めるものとする。

(2) 治水・砂防等

河川背後の状況や流域の開発動向等に応じて、改修の着手を検討するとともに、既存施設について適切に維持管理を行うほか、土砂災害防止のため、土砂災害防止施設の整備などの対策を講じる。

また、堤防の耐震対策の必要性を調査し、必要に応じて対策を講じる。

なお、改修に当たっては、環境保全に配慮した施設整備を行う。

(3) 海岸保全

海岸背後の利用状況やその変化、施設の安全度、過去の浸水被害等により、整備の緊急性を勘案し、対策の必要な箇所においては、海岸の利用や環境面に配慮した保全施設の整備を進める。

また、高潮や津波による浸水想定区域図を作成し、市に提供することにより、市のハザードマップ策定を支援し、ハード整備とソフト対策による総合的な減災対策を推進する。

(4) 農地保全

海岸や農地、ため池等の農業用施設の整備などにより、地域資源の保全に努め、地域住民が安心して暮らせる生活環境づくりを進める。

(5) 治山

山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、治山施設の整備と荒廃森林の整備を推進する。

(6) 防災体制の強化

災害・事故から、迅速かつ的確に住民の生命・身体・財産を守るため、県防災情報システムの機能強化など、防災・危機管理体制の充実強化を図るとともに、地域防災にとって重要な役割を担う自主防災組織の育成強化について、市と地域住民が一体となって取り組む必要がある。

10 環境の保全

(1) 環境の保全の方針

本地域の恵まれた自然環境の恩恵を住民がひとしく享受するとともに、次代に継承することができるよう、本計画の具体的推進に当たっては、環境に十分配慮し、発生源規制などの個別対策に加えて、公害の防止、自然環境の保全などの各種施策を有機的に連携しながら、総合的・計画的に推進する必要がある。

このため、環境基本条例に基づく環境基本計画の策定・推進など、総合的・計画的な環境保全対策を推進し、健全で恵み豊かな環境を維持するとともに、環境への負担の少ない地域を構築する。

(2) 環境の保全

本地域は、瀬戸内海環境保全特別措置法の適用を受けるとともに、瀬戸内海国立公園の指定を受けている。

近年、埋立て等の開発により、藻場、干潟、自然な海岸等の貴重な自然環境が失われつつあるなど課題は多いため、住民や事業者等の理解と協力により、これまでの環境保全施策を一層充実させるとともに、失われた良好な環境や健全な水循環を回復させるための施策展開が必要となっている。

このため、「広島県瀬戸内海環境保全・創造プラン」や「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」に基づき、住民をはじめとする幅広い主体の参加と連携により、総合的な施策を積極的に推進し、自然景観等環境の保全に努めるものとする。

また、瀬戸内海の自然景観と一体をなしている文化財の保全対策を積極的に推進する。

海岸漂着物対策に関しては、今後も沿岸市町、関係機関・団体との連携を強化し、互いに情報共有を行いながら、海岸の清掃活動、回収されたごみの処理が促進されるよう努める。